

動物及び動物製品／植物及び新鮮な植物製品

持ち込み禁止

禁止品の持ち込みは没収・処分されます。自主申告がされていない場合は新台幣ドル3,000元以上の罰金が課されます。重大な違反行為であれば逮捕されることもあります。



- ◆動物及び動物製品とは、生肉、調理済み肉製品、加工肉製品、真空パック肉製品及びその他の動物製品です。
- ◆植物及び新鮮な植物製品とは、生きる植物、新鮮野菜、果物、生きる昆虫、土壌及びその他の植物製品です。
- ◆図には数種類のサンプルしかありません、詳しい検疫情報はウェブサイトにてご確認ください。

ウェブサイト：<http://www.baphiq.gov.tw>



行政院農委會動植物防疫檢疫局 台中分局 より
Taichung Branch, Bureau of Animal and Plant Health Inspection and Quarantine